

ボランティア・市民活動を広げ、応援する！

ネットワーク

Network

NO.377 2022年

4月号

特集

シェアの文化が生まれる

東京ボランティア・市民活動センター
40周年スペシャル PART2
LOUD
渡戸一郎

市民活動用語のキソチシキ その3
SDGs／冒険遊び場、プレパーク／
子どもの権利

いいもの みい〜つけた！ vol.36
地域作業所 hana
人に合わせて仕事を創り、商品を作る

あすマネ
初めての事業計画・予算書
～事業計画・予算書って
どうやってつくればいいのか？～



深める

ボランティア・市民活動に役立つ視点や情報をお届けします。

特集

シェアの文化が生まれる

- 3 **インタビュー** ルールをつくらない“ちいさな図書館”
◇熊谷 沙羅 川の図書館 館長
- 6 **インタビュー** 工夫してシェアを創り出す、コミュニティガーデン
◇佐藤 美千代 まちの生ごみ活かし隊 代表
- 9 **インタビュー** もらう×あげる=Happy!
~くるくる使って持続可能な暮らしへ
◇伊藤 万季 くるくるひろば
- 11 **寄稿** シェアの文化は、人との関わりの中でお互いの可能性を開いていくこと
◇河野 奈保子 プロジェクトデザイナー
- 13 **あすマネ** 初めての事業計画・予算書
~事業計画・予算書ってどうやってつくればいいのか?~

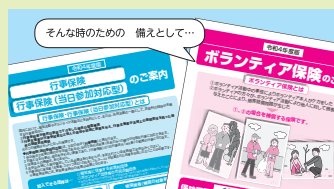
知る

ボランティア・市民活動のさまざまな形やボランティアに
一歩ふみだすヒントを、ご紹介します。

- 17 **東京ボランティア・市民活動センター 40周年スペシャル PART2**
~変わりゆく社会とボランティア・市民活動~
セクシュアルマイノリティのための小さな居場所「LOUD」を今、振り返る
◇大江 千束 LOUD 代表
東京ボランティア・市民活動センターの40年を振り返る
◇渡戸 一郎 東京ボランティア・市民活動センター 運営委員長/明星大学 名誉教授
- 22 **市民活動用語のキソチシキ その3**
- 23 **TVAC News vol.13** 東京ボランティア・市民活動センターの事業から
『企業ボランティアの祭典2022』を開催/TVAC サポーター募集のお知らせ
ジャパン・プラットフォーム(JPF)と「災害時のための市民協働 東京憲章」
- 26 **いいもの みい~つけた! vol.36** 地域作業所 hana
人に合わせて仕事を創り、商品を作る

もしもボランティア活動中に怪我をしたら… 怪我をさせたり、物を壊したら…

※ボランティア保険および行事保険の加入は、東京都内の各区市町村のボランティアセンターまたは東京都社会福祉協議会窓口で手続きができます。



東京都社会福祉協議会指定生損保代理店
有限会社 東京福祉企画

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-2
研究社英語センタービル 3階

TEL. 03-3268-0910
FAX. 03-3268-8832
URL. <http://www.tokyo-fk.com/>

特集

シェアの文化が生まれる

モノを専有しない、新品を買わない、「シェア」の動きが盛んである。さまざまな時代の変化が背景に指摘されているが、情報共有を格段に容易にしたスマホの普及とともに、「激化する気候変動やマイクロプラスチック問題に応じた環境問題への意識」「先の見えない経済の中で貧困化が進むともいわれる、人びとの“節約”意識」という2つの「意識の高まり」を、市民側の大きな要因として見ることができるだろう。

シェアエコノミーといった言葉に見られるように、こうした動きは経済の枠組みでとらえられることが多く、実際に企業側から発信されたサービスを耳にすることも多い。しかし、「環境への配慮」や「経済的な支え合い」から発した変化が人びとの間にあるならば、またそこから新たな仕組みや文化が生まれつつあるのだとすれば、それはほかでもなく、市民による社会創造の営みでもあり、市民活動が最も得意としてきた現場でもあるのではないだろうか。



ルールをつくらない“ちいさな図書館”

熊谷沙羅（川の図書館 館長）

とある日曜日の「川の図書館」の様子（写真提供：熊谷沙羅）

本の持ち込みも借り出しも自由な「図書館」が多摩川の川べりで毎週開催されている。その名も「川の図書館」。館長の熊谷沙羅さんにお話をうかがった。

コロナ禍で図書館も閉鎖。大好きな本が読めない！

2020年に入り新型コロナウイルスが流行しだし、3月の初めには学校が臨時休校になりました。そのうち図書館も閉館になってしまいました。もともと読書が好きでよく利用していたので、本が読めなくなっても困ったし、同じように困っている人がたくさんいるだろうな、と思いました。何か自分にできることはないかと考えたときに、以前、家族旅行でアメリカの公園で見かけた「リトルフリーライブラリー*」を思い出し、調布でもやってみよう！と思い立ちました。アイデアを資料にまとめて、とりあえず市の「緑と公園課」に持ち込みました。

翌週、課から電話をもらい、「公園には法律上認められたものしか設置できない、また無人では管理ができません、市としても責任が取れないので許可はできません」との回答でとても悲しかったのですが、その時に「無

人がダメなら有人でやればいいよ、まずはやってみようよ」と背中を押してくれたのが両親でした。

そこで、日時を決めて自分がその場にいる形で開催することに決めました。アメリカのリトルフリーライブラリーは自然の中にあるのも素晴らしいだったので、広々とした多摩川を見晴らせる川沿いの木の下で開くことにして、「川の図書館」と名づけました。最初は近所の家を一軒々々まわって要らなくなった本を寄付してもらいましたがなかなか集まらず、70冊からのスタート。人も全然来ませんでした。4月の開館と同時にツイッターでの発信も始めていたので、やがて少しずつ人が立ち寄ってくれるようになりました。

誰でもウェルカムな最高の空間

だんだんと人が増えて、本のやりとりも増えましたし、来た人たち同士の間で会話が生まれるようになりました。今では常連さんがたくさんいますし、いろんな面白い人が来てくれます。アコーディオンを弾いてくれる人、折り紙職人の人、紙芝居を演じてくれる主婦の人など、自分を表現する場にもなっているみ



(右) 様々な本が木箱に入れられて並ぶ。
 (上) 多摩川が一望に見わたせる。空も広い！土手道には散歩する人や走る人も多く、道沿いの「川の図書館」にふらっと立ち寄っていく。
 (左) 沙羅さんご両親。目を引く看板は常連の方が描いてくれた。そして「無料で本配布」の大きなポップ。本を貸し出す“図書館”ではあるけれど、返却しなくてもOK、というスタンスだ。



この活動は完全にオープンで、難しい規則も手続きもなく、誰でも始めることができます。誰でも利用できることができます。新品同様のきれいな本も多いので、もしかしたら持ち去った本を転売するような人もいるかもしれない。でも、だからといってそれをルールで制限することはしません。そういうことがこの活動では大切だと思っています。

本について気になるのは、子どもたちの本離れがすごく進んでいる気がする。赤ちゃんがiPadを操作してアプリを覗いているのを見た

たいです。

それと、調布でも一人世帯が多くて、孤立してしまっている人も多いようです。いろいろな人の居場所になっている面もあるのかなと思います。

とにかくこの場所は空間がやわらかいというか、雰囲気があたたかく、居心地が最高なんです。誰でもウェルカムで、みんなが同じ目線で立っている。そういうことがとても大事だと感じています。毎回千数百冊の本を運んで並べるのはすごく大変ですが、いつも「今日もがんばってよかった！」と思えます。

ルールは最小限で

その年齢にしかできないことってすごくあると思うんです。だからどんな年齢でも、今できることとか、「この時期だからこそ誰かを助けることができる」とか、みんながちゃんと考えていけるようになったらいいなと思います。身のまわりの小さなことを少し変えてみたいとか、暮らしのなかにヒントはあるし、ちよっ

ときは少しシヨックでした……この子ははたして将来本を読むようになるのかな？と思ってしまう。本を読む習慣をもつ子が少しでも増えたらいいなと思っています。

図書館には人を変える力がある

「川の図書館」はもちろんこれからも続けます。それと、図書館には人を変える力があるはず。各地には様々な魅力的な公立図書館があるので、たくさん見てまわりたい。

そして調布の図書館ももっと魅力的にしていけたらいいなと思っています。市役所や市議会議員の方とも協力して、市民の方々をたくさん巻き込んで変えていけたらいいなと思っています。

まずは動いてみませんか？

熊谷沙羅さん

「川の図書館」館長、Book Swap Japan 代表。本は「心のよりどころ」だという。ジャーナリズムと美術に関心があり、将来は海外で学ぶことを考えている。この春中学



を卒業した15歳。調布市在住。弟の大輔さんは空き家問題に関心があり、やはり市と協力しながら、空き家を利用したカフェを夏にオープンする予定とのこと。

川の図書館

chofubookswap@gmail.com

<https://bookswapjapan.org/>

ツイッター <https://twitter.com/BookSwapChofu>

毎週日曜 10:00 ~ 12:00、調布市内の多摩川沿いで開催(不定休)。千数百冊の小説や漫画、各種書籍など中から自由に借り出しができる。本の寄贈も歓迎。ぶらっと立ち寄る人も大歓迎。

地図はHPを参照、開催の最新情報等はツイッターで。なお、HPにある「お問い合わせフォーム」は現在受信ができなくなっているとのこと、連絡は上記メールかツイッターのDMで。



日曜限定の完全無料・返却不要の図書館!
Free library by the river every Sunday!



Book Swap Japan
川の図書館 Library By The River

毎週日曜日 10:00 ~ 12:00

※雨天中止

Sundays 10:00 ~ 12:00

※cancelled in case of rain

TEL: 090-4739-4210

E-mail: chofubookswap@gmail.com



BookSwapJapanで情報発信中!



としたことでもいいと思うんです。思いついたらやってみようよ!と思います。

こういうことをやっている同じ世代の子が全然いないのは少し淋しいかな。みんなちよつとスマホに時間を取られすぎなのかもしれません。

何か気がついたら、まずは動いてみるのがおすすめです。許可をとることとか、最初はそんなに気にしなくても大丈夫。後からいろいろついてくるはずですよ。たとえば役所ですごく硬い場所と思われるが、ただ、頭がやわらかい人や一生懸命よりそってくれる人も必ずいます。

動くときには、ルールを作りすぎないこと。それと「みんなで作っている」という意識を忘れないことがとても大事だと思います。「川の図書館」にもぜひ遊びに来てみてください!

写真を撮るために「川の図書館」にお邪魔すると、ご両親と弟・大輔さんの姿もあった。あくまで沙羅さんが主体でありながら、家族全員で参加しているという感じ。その様子を見て、またお話をうかがう中でも、一家4人がとても仲が良く、たがい

に個人として尊重しあっている様子も印象に残った。

「シェアすること」については、十分に深く考えをお聞きすることが今回はできなかったが、本人いわく「まずは動いてみる」タイプなので、たくさんの方との無数のやりとりを通して自分なりの考えを築いていかれるのだろう。そして彼女は「みんなといっしょに作っていく」ことに大きな価値を置いている。たくさんの方の関わりが前提なら、そこには必ず何かしらを「シェアする」営みも関わってくるはず。何年後、きつと忙しくしている彼女に、ぜひまたお話をうかがってみたいな、と思われた。

*リトルフリーライブラリー

本の持ち寄り・借り出しともに自由な本箱を屋外に設置する米国発の運動。十分な読み書き能力を身につけるには子ども時代の本と接することが重要な一方、貧困層では自分の本を1冊も持っていない子どもも多く、誰でも手にとれる本が地域にあることが大切だとして、同名のNPOにより2009年にウィスコンシン州で始まった。コミュニティの強化にも力点を置いている。現在では世界100か国以上・12万か所以上に広がり、日本でも個人宅の庭先等を利用して各地で開設されている。

<https://littrefreelibrary.org/>



工夫してシェアを創り出す、コミュニティガーデン

佐藤美千代(まちの生ごみ活かし隊 代表)

—ある日のせせらぎ農園

心地よい陽ざしの3月、『コミュニティガーデン せせらぎ農園』(以下、農園を訪ねた。京王線百草園駅から歩いて15分ほど、水路や蔵が残るのどかな風景の先に農園が見えてきた。浅川の堤を背に広がる農園は敷地面積1200坪、野菜やハーブ畑があり、通りを挟んだ向こうには田んぼもある。年間を通じて約50種類の野菜、お米、約30種類の花を近隣を中心としたみなさんが協力しながら育てている。この農園を運営する、「まちの生ごみ活かし隊」の佐藤美千代さんに園内を案内してもらった。

ハーブガーデンを通り過ぎ、園内を横切る水路を渡り、畝の間を歩いて見て回る。黄色の花を付けた紅葉苔(こうもいたい)、その隣りにはアカソラマメがすくすくと葉を伸ばしていた。「アブラムシ避けに油石鹼水*を噴霧します」。農園では無農薬・無化学肥料の方針が徹底されている。

「こちらの袋いっぱいばいの落ち葉は近隣の団地から、このシートの下にある竹チップは近くの農家からいただきました。可燃ごみとして捨てられるものですが、どちらも土づくり

に欠かせない大事な資源(たから)です」。昨今、荒廃した里山や屋敷林では増殖する竹林が課題と聞く。その竹が資源とはいったいどういうことなのか。

程なくして、園内に軽トラックが入ってきた。「生ごみの回収から戻って来ましたね」と佐藤さんが土づくりの手順を解説してくれた。農園では週2回、軽トラックで地域の家庭をまわり生ごみを回収する。生ごみは畑に直接投入され、有機物である米ぬかや落ち葉、竹パウダーなどと混ぜ合わせて一定期間寝かされる。途中、2回程度耕うんし、土中に酸素を補給すると、夏は約1ヶ月、冬は約3ヶ月で生ごみは微生物や菌の働きによって分解される。これに牡蠣殻石灰(ミネラル分)を鋤き込めば野菜づくりに適した土になる。生ごみはもちろんだが、落ち葉も竹も土づくりにひと役買っているのだ。現在、生ごみの回収には日野市立第八小学校区の約200世帯が参加しているが、ある人が「4人家族のわが家ではごみ出しが週1回だけに減りました」とその効果を教えてくれた。

「集まってくださーい」。畑に散って作業していた人たちが小屋の前に集合すると終礼が始まった。その日

*食器用洗剤とサラダ油を混ぜた水溶液



(左上) 定期的に保育園児も来園して作業に参加する(写真提供: まちの生ごみ活かし隊)。(右上) 使い方を工夫すればごみもなくなると話す佐藤さん(左)。(左下) 終礼。編集部も輪に加えさせていただいた。手前の野菜はこの日の収穫物。(右下) 生ごみ回収用の軽トラックは助成金で購入。

の終わりに各自が行なった作業や気づいたことを共有する時間だ。「キャベツに追肥した」「枝豆用の畝を作った」「生ごみを回収しに行く途中、道を間違えてしまった」、ほかにも「余った苗を欲しい方はどうぞ」「用具は元あったところに戻そう」などと順繰りに発言していく。このところ作業に姿を見せない方が入院されたといった近況報告も加えられた。「これから春夏の準備が始まります。体調に気を付けて怪我のないようにしましょう」。終礼後、人数分に分けられた野菜を手に三々五々、帰途につく。その日の作業に参加した人で収穫物を分け合うのが農園のルールと決めている。

「始まりは生ごみの減量対策から」

農園の開設の経緯は、多摩地域のごみ問題にさかのぼる。1990年代、ごみの減量は喫緊の課題だった。反対運動の末にできた2個目の最終処分場が満杯になったらごみの埋め立て場所はもうない。各自治体は徹底的にごみのリサイクル化を進めたが、残るは可燃ごみとプラスチック。そこで家庭の生ごみを減量しようと、「ひの・まちの生ごみを考える会」が発足する(2002年)。一般家庭生

ごみ回収堆肥化事業(以下、生ごみ回収事業)が提案され、第八小学校区で日野市と協働して実験的な取り組みが始まった(2004年に22世帯で開始)。当初は回収した生ごみを牧場に運び入れ牛糞と混ぜて堆肥化していたが、牧場閉鎖を機に畑に生ごみを直接投入する方式を試みることになった。2008年、縁のあったこの土地にせせらぎ農園を開設し、現在の活動に至っている。

「コミュニティガーデンはみんなでつくるもの」

農園では毎週火曜と木曜の午前、日曜は不定期で活動する。以前は昼食と一緒に食べたりしていたが、コロナ禍になってからは午前中で活動を終えている。常時20人ほどが集まるが、誰でも好きな時に来て作業ができる。早朝からやって来るシニアたち、朝の家事を済ませてから来る母親たちのように自由参加が基本。たまたま通り掛った人が作業に参加して、その日の収穫物ももらって帰ることもあるというから何とも大らかだ。2ヶ月に1度開かれる意見交換会では作付け計画やイベントなどについて話し合っている。

「農園にはいろんな人が来て、さ



(左)生ごみを入れるコンポスト。4月から使用が本格化する(写真提供:まちの生ごみ活かし隊)。(右)作付けの計画図。提案者がその作業を担当する。

さまざまな話がシェアされます。それぞれ得意不得意はあるけれど、補い合って成り立つのも市民がつくるコミュニティガーデンだからこそ。業としてやっていては出来ないでしょう。幼い子連れの母親、ひとり暮らしのお年寄り、闘病中の人、不登校の子ども、何かを抱えている人が来ることがあるそうだ。「ここでおしゃべりをして楽しいと思ってもらえたらそれでいい」。そういう人ほど来て欲しいと佐藤さんは語る。

ひと手間かけてシェアを創り出す

「ここはすべてがシェアです」と話す佐藤さん。確かに、畑の作業をみんなで分担し収穫を分かち合うだけでなく、工夫することで、近隣の家庭の生ごみや竹チップ、落ち葉などが畑の資源となつてシェアされている。そのほかにも、廃材や捨てられるはずのものが元便利屋さんや電気工事の得意な人の手によって農園の備品として使われている。終礼の時、日々の小さな発見を共有するが、そうした時間もシェアされるもののひとつかもしれない。

『せせらぎ農園通信 第63号』に

よると、家庭の生ごみ回収を始めた2004年度から2021年度までの18年間に農園が回収した生ごみは439447kg。これに落ち葉など焼却されなかったバイオマス154618kgを合わせると594065kg。これは2トントラック約300台分のごみ減量に相当し、499015kgの二酸化炭素の削減に貢献したことになる。また数字には表れない効果もあるようだ。農園では竹やぶに手を焼く農家に向いて伐採をお手伝いしチップにしてもらった竹を土づくりに活用するが、人手不足の農家には助かる話に違いない。このように、近隣にシェアが広がることでさまざまな助け合いが生まれている。

「モットー」は活動を楽しむこと

この4月、農園は転機を迎える。生ごみ回収事業の終了にともなつて、農園に生ごみを直接持ち込んでもらう方式が変わる。事業の委託費に代わり、自分たちで会費を集めて活動費を賄う。できるだけお金をかけないために剪定ばさみなどの用具は持参することにした。「これからは勝負です」と話す佐藤さんだが、その表情は軽やかだ。「試しにやってみて問題が起きたらその時に話し合えばいい」これまでどおり、決め事は少なく、誰もが参加しやすい仕組みにしておくこと。これこそシェアが人びとに受け入れられる秘訣なのかもしれない。

佐藤美千代さん



「ひの・まちの生ごみを考える会」代表。「Think Globally Act Locally」に共感して環境関連会社を退職

後、国際NGOやNPOなどのボランティア活動に取り組む。日野市に定住後は、みどり保全やごみ減量に関する市のプロジェクトに参画。任意団体「ひの・まちの生ごみを考える会」を仲間と発足し、まちの生ごみ活かし隊が運営する「コミュニティガーデンせせらぎ農園」を開設。地域住民が主体的に運営し、ごみの減量にもなるコミュニティガーデンを増やそう活動中。

**コミュニティガーデン
せせらぎ農園**





もらう×あげる＝Happy!! くるくる使って持続可能な暮らしへ

の気持ちがシェアにつながりました」
「自由に、緩やかに、無理なく運営

「くるくるひろば」は、地域住民がボランティア運営する不要品活用スペース。東京都世田谷区の東松原駅から徒歩1分、商店街の入り口にある。おしゃれな布看板が下がり、こじんまりした空間に、出番を待つ色とりどりの衣類や雑貨、生活用品などがとどころ狭しと並んでいる。ここは、捨てたり買ったたりせず、あげたりもらったりするシェアの場。不要となったものを持ち込む人や、掘り出しモノを探しに来る人がひっきりなしに訪れる。この企画を立ち上げ、現在も事務局スタッフとして活動する伊藤万季さんにお話をうかがった。

近所に 顔の見える関係を築きたい

くるくるひろばのきっかけは、10年以上前。「自由にお持ちください」というメッセージを添えて、自宅のガレージにまだ使える不要品を並べたことが始まりなのだそう。

近所の人を誘って一緒にやるうちに仲間が増え、定期的に開くうちにさらに仲間が増え、1年後にはガレージに入らないくらいモノが集まるようになった。そこで、公園に敷物を敷いてピクニック形式で始めたのだという。

公園で行うようになって荷物の運搬に車が必要となり、ガソリン代のカンパをお願いしたら、それ以上のお金が集まるようになった。たまたま空き店舗の情報が入り、場所がほしいという気持ちが高まっていた頃でもあったため、6年前から今の場所運営をしているそうだ。

伊藤さんには、不要品の活用他にも、もう一つの想いがあった。「一人での子育てが大変で、旅行者などを無料で家に泊める、カウチサーフィンをしていました。泊めるかわりに家事などを手伝っていただいていたのです。カウチサーフィンは出会いと別れの繰り返し。むしろ、近所に顔の見える関係を築くことが大切なのではないかと思うようになり、そ

スペースは2・3坪で家賃は5万円、共益費や電気代などで月に約7万円の経費が必要だ。契約時にかかる敷金・礼金は、クラウドファンディングで集めたが、毎月の費用は利用者のカンパでまかなえているという。

場所を構えたことで大変なこととは？という問いに、伊藤さんは「うーん、特にないですね」とほほ笑む。「最初は、営業時間を掲げずに、店番がない時間には閉店していたんです。きちんとした看板も、店内には棚もありませんでした。こんな状態だったから、店番を申し出てくれたり、看板をつくってくれたり、棚を持ってきてくれる人などが現れました。ツツコミどころが満載なので、手伝ってくださる人が集まってきたのだと思います」

現在、毎日11時～17時まで、2時間ずつ、1日3人の店番が入るようになっている。25人ほどのボランティアがいて、シフト作成役の事務局メンバーが月末に活動希望日を集約し、シフトを作成する。ネット環境を利用しない高齢の人でも1/3ほど

(右)くるくるひろばのチラシの裏表。
(下)伊藤万季さん。



いて、若手が電話連絡をしている。うだ。事務局メンバーは5人。シフト作成・会計・備品などをそれぞれが担当している。伊藤さんは郊外に引っ越して、遠隔で事務局活動と問い合わせやクレーム対応をし、ボランティアは足りているので店番をすることも今はないそうだ。

引き取り手がなく処分せざるを得ないモノの処理は？ ボランティア同士の衝突などはない？—そんな質問もぶつけてみた。前者は、店番が家庭ゴミとして処理したり、月1回古着回収業者に来てもらっている。そもそも状態の悪いモノや大き過ぎるモノは、ボランティア判断でお断りすることもある。後者については、店番のボランティアにその2時間を任せることにしている。衝突はないのだそうだ。ボランティアの対応についてクレームが入ったときは、「利用者への配慮をお願いすること」しかできないという難しさはあるが、クレームをボランティアで共有し、利用者の話も聴くなど、時間をかけて解決の方法を探るそうだ。

います。たとえば、最初、カンパに金額の目安はもうけていませんでした。が、今は1回の利用で100円以上をお願いしています」

シエアの間としての課題

シエアの間として見えてきた課題がある。一つは、シエアに対する認識。ネットの口コミを見ると、もらい手はリサイクルショップを利用する客という意識の人も存在する。また、持ち込む人の中にも「寄付してあげる」という気持ちの人がいるのではないだろうか。

また、こういう場があることで、モノを粗末にするケースがあるかもしれないと、伊藤さんは懸念する。100円ショップのプラスチック製品が大量に集まることもある。「いらなくなったら持ち込めばいい」という気持ちで、安易に買い物をする人がいたら困る。本来は、買った本人が最後まで面倒をみるべき。不要品の活用は、救出作業と考えていただけたいのかと思います。伊藤さん自身は、際限無く持ち込まれる大量の不要品と向き合い、ライフスタイルが変わった。服を買わなくなり、礼服はレンタルで済ませるようになった。

不要品は優秀なコミュニケーションツール

伊藤さんは、引っ越した先でもシエアの間をつくっている。「シエアは友達づくりにはおすすめです。コツの一つは日時を決めて続けること。不要品は、コミュニケーションツールとして優秀なんです。『家族構成が変わった』『部屋の模様替えをして』など、不要となった理由をもとに初対面の人同士でも話が弾みます。モノの趣味で盛り上がり、高年齢の方が古いモノを手に思い出話にふけったり...ということもよくあります。私は今、モノだけでなく、ヨガを一緒にしたり、お手伝いをしあうことのシエアもしています。シエアはどこでも誰でもできて、いいことがたくさんあって楽しいですよ」

取材協力：まっばらけい (本誌編集委員)



* (店舗型)シエアの間。くるくるひろばはその先駆け。商店街の空き店舗活用であったり、2015年に国連でSDGs(持続可能な開発目標)が採択されたことが追い風になり、各地に広がりを見せている。

シェアの文化は、 人との関わりの中でお互いの可能性を開いていくこと

河野奈保子

今回のネットワークの特集『シェア』の文化が生まれる』について、惜越ながら寄稿させていただきます。

私はこれまでボランティアセンターやウェブメディアを運営するNPO法人に在籍し、様々な立場の人が身近な暮らしや社会課題の解決のための新たな試みや仕組みづくりを紹介したり、自分も何か活動してみたいという方への学びの場づくり等の運営をしながら、コミュニケーションやコミュニティデザインについて考え実践しています。

ここでは私が個人的に「シェア」と聞いて思い浮かぶ取り組みの紹介や、その取り組みから見えてきた可能性など、お伝えできればと思っています。

「シェア」の広が

「シェア」ときいて真っ先に思い浮かんだのは、海外を始め日本国内

でも様々な地域コミュニティで運営されている「地域通貨」でした。

「お金」が流通する「経済社会」ではなく、「心」が流通する「循環社会」を。地域通貨「よろづ屋」が、ほしい未来とは？



この記事の事例にある神奈川県藤野町の地域通貨「よろづ屋」のみなさんには、以前お仕事で運営していた学びの場で何回も地域通貨を学ぶ講座で地域通貨の成り立ちや仕組みを説明頂き、とても印象に残っています。詳しくはぜひ記事を見ていただけたらと思います。私がとても印象的だったのは、通帳型の記録を使って「通貨」のやり取りをすること。それは自分が誰かにしたこと／逆に誰かにしてもらったことを記録していきます。

例えば子ども用品が捨てられることなく次の人の手に渡っていたり、最終バスに乗り損ねてしまった人が送迎してもらうなど、日常生活でふと困ったことやちよつと手伝ってほしいことから、「◎◎ならこの人にお願したい」という専門的なものまで内容は多岐にわたっています。

「してもらったこと」は、いわゆる貨幣の世界だと「支出」や「マイナス」になる概念になるのかと思っていたのですが、むしろ相手のできることや特性を活かすことができたと考えることができるといふと説明してもらい、目から鱗が落ちるとはこのことか！と大変驚いたと同時にワクワクした記憶があります。逆に、自分の得意なことが地域の人たちの生活に貢献したり、喜んでもらえたりすることもあるというのは、嬉しい体験ですよ。

シェアを試みている人たちのあり方

この他にも、福岡県糸島市で運営されている「いとしまシェアハウス」では、一人ひとりの得意なことを活かして住まいに必要な食べ物・エネルギー・仕事を自給する試みを、畑、田んぼでの野菜と米づくりに始まり、ソーラーパネルやオンドルの設置など、シェアハウスの暮らしを通して実践する事例もありました。



また、大阪の茶山台団地にある集会所を利用したサードプレイス「茶

日付	取引内容	プラス	マイナス	残高	サイン
	牛乳 1箱		-1000		
	ミニおにぎり 1袋		-1000		
	卵 1パック	2000			
	米 1kg		-3000		
	パン 1袋		-1000		
	野菜 1kg		-1500		
	クッキー 1袋		-1000		
	パレットストア	5000			
	パレットストア	5000			
	パレットストア	5000			

地域通貨「よろづ屋」の
実際の通帳のやり取りの様子
(二次元バーコード①を参照)

①出典: grenz.jp、ライター・撮影: 高馬卓史
②出典: grenz.jp、ライター・撮影: 前田亜礼

山台としょかん」は、家で読まなくなった本を持ち寄って、本を読んだり学校帰りに宿題をするなど、子どもから高齢者まで様々な世代が場を共有しています。他にも使わなくなった器や洋服をおすそわけする0円マーケット等、住民同士が関わりをつくる取り組みが行われているので、こちらも参考事例として紹介しました。



個人の取り組みからNPOや企業・行政との協働等、周囲を見渡すと「シェア」の取り組みは実はたくさんあるんだということがわかりました。

私たちは普段様々な便利なものに囲まれて、テクノロジの恩恵を受け、わからないことがあればすぐネットに膨大にあふれている情報に触れていきます。それはとても効率が良かったり、「コスパが良い」などといわれるのですが、その側面だけが「人の豊かさ」なのかという果たしてそうなのかな?と振り返ることがあります。

「自分が主体性を持ちながら、暮らしを社会をつくっていききたい」効

率化だけでない、人とのコミュニケーションのあり方を見つけない」社会にある様々な問題を解決するために、自分の行動から見直していきたい」そんな思いをもって活動を始めた、関わったりする人が多いように思います。

市民としての暮らし方、 社会との関わりについて

最後に、あらためて「シェア」と私たちの暮らしや関わりについて考えてみますが、昔参加したワークショップでも印象的だった問いがあったので、ご紹介したいと思います。その時の問いかけは「自分では意識していなかったけど、他人にとても感謝された出来事を思い出し



河野奈保子(こうの なおこ)

プロジェクトデザイナー。武蔵野美術大学視覚伝達デザイン学科卒業。大学在籍時より、ボランティア・NPO等市民活動や地域ではじまる生涯学習のあり方に関心をもち、同大学研究室退任後、都内の市民活動支援センターやgrenz.jp等で生涯学習講座や新規事業の立ち上げ・運営を行う。現在はNPO法人sohの事務局の運営や武蔵野美術大学通信教育課程の非常勤講師として活動しながら、コミュニケーションデザイン、人と人と物事との関係構築について日々学び続けている。

てみてください」というものでした。先程までは「自分にできることや得意なこと」という話をしていましたが、一方で無意識にやっていたことが誰かの助けになったり、力になることがある。人との関わりはそういう「ズレ」が起こるときこそとてもワクワクするというか、お互いの可能性をまた一つ開くことができる瞬間だなと感じています。私の人生は私一人で完結することはなく、人との関わりによってまた新たな自分や新たな他者と出会うことができる。そして、効率やコスパといった目に見える形だけでない自分自身のあり方を社会に開いていくことが、この先も新たな暮らし方や取り組みにつながっていくことを願っています。

あすマネ

明日からすぐにマネ(真似・マネジメント)できる!

このコーナーは、TVACに寄せられた相談をもとに、市民活動やNPOの運営にまつわるヒントを紹介しています。

* 本日のご相談 *

初めての事業計画・予算書 ～事業計画・予算書ってどうやって つくればいいのか?～

友人と2人で海岸のゴミ拾いや家の近所を清掃していました。もっと本格的に環境への取り組みや地域の清掃をしようと考え、NPO法人化も視野に入れた任意団体をつくりたいと思います。

今までは1ヶ月前に都合が合う日を決めて、活動していましたが、今後は任意団体として活動するので計画的に活動したいと思っています。「事業計画や予算書をつくろう!」と考え始めましたが、どうやってつくればいいのかかわからず、困っています。

4月は、多くの団体が新年度を迎えます。「計画通り頑張るぞー!」という思いと「始まったー」という思いが交錯しているのではないのでしょうか。

東京ボランティア・市民活動センター(以下、TVAC)では、活動を始めて間もない団体から「事業計画や予算書の作り方がわからない」という相談が多く寄せられます。

今回は、初めての事業計画、予算書の作り方を紹介します。

● 予算ってなあに?

相談者の多くが、「事業計画はつくられたのですが、予算書は手も足も出なくて…」とおっしゃいます。

では、多くの相談者が難しいと感じる予算書は、どんな書類なのでしょうか。

予算とは、1年間(一事業年度)に入ってくるお金(収入)と出ていくお金(支出)を見積もることです。

日々、出入りするお金の流れを年度から年度(例えば4月～翌年の3月)で区切ってとらえ、どんな収入を得て、どんな支出がでるのかを見積もって、まとめたものが予算書です。

予算書をつくる目的は、内部的に

は、お金の規模や範囲を決めて資金面から団体の活動とらえ、今年度の目的を達成するためです。その積み上げが、ミッションの達成につながるのです。

NPOは、会費や寄付など、他者から預かったお金が多いことから、収支(お金の出入り)やその内容が把握できる予算書は大切な書類です。団体にもよりますが、新年度を迎える3ヶ月前から、事業計画や予算に取り掛かるようです。

初めての人のとって、予算書や事業計画は、難しく感じるかもしれませんが、初年度から完璧なものをつくらうと意気込まずとも大丈夫です。大まかに全体をつかむイメージで作成し、都度、見直しや修正をして積み上げてください。

個人がつける家計簿との違いは、NPOの活動は、やってみないとわからない不確定要素があるということです。例えば、助成金は、申請しても、採択されないことがあります。寄付も、待っているだけでは得られない流動的な収入です。

支出面では、初めてのイベントで「何人来るのかわからない」など、不確定要素がでてくるでしょう。

何を軸に計画し、見積もればいいのか、想像しにくいことが、NPOの

2022年度 事業計画書

海と地域をきれいにする会

1 事業実施の方針
海岸の清掃や駅周辺、公園の清掃を定期的に行うことで、自然環境や身近な環境の美化をめざす。
今年度は、自然環境保全の啓発活動に力を入れるため、ホームページや SNS をつけた広報活動や勉強会、シンポジウムに力を入れる。

2 事業の実施に関する事項

(事業費の総費) 15.6 (千円)

事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
①環境美化を目的とした清掃事業	駅周辺や公園のゴミ拾いなどの清掃を行う	毎月1, 2, 4, 5の日曜日	△△線沿線の ○×駅 ●●公園	5名	駅や公園を利用する市民	200名	10
	○●海岸のゴミ拾いなど清掃を行う	毎月3, 土曜日(8月は除く)	○●海岸の周辺	15名	○●海岸	500名	48
②自然保護及び環境を深め理解を促した事業	自然環境保護や地域環境の美化に関する講座を開催する	9, 10, 11月の第2水曜日夜間	エコプラザスペース	5名	自然環境保護や地域環境の美化に興味がある市民	7名	26
	自然環境保護や地域環境の美化の実施を検討している学校や団体をサポートするため対面での相談を行う	奇数月の第2水曜日の午後	エコプラザ小会議室	2名	地域の学校、ボランティアグループ	3団体	21

事業①（環境美化を目的とした清掃事業）の内訳

- ・スタッフ電車代@700×2名×12回=16,800円(交通費)
- ・ボランティア募集のチラシ @2,000円(印刷製本費)
- ・携帯電話代 @3,000円(通信運搬費)
- ・ゴミ袋、トンゴ、ほうき等 @22,000円(消耗品費)
- ・ゴミ処理券1セット @3,500円(支払手数料)
- ・行事保険料@60×15人×12回=10,800円(保険料)

合計：58,100円

資料1

事業計画や予算書を作成するときに大切なことは、実現可能性です。スタッフや2人なのに対面の1000人のイベントの計画はつくることができませんが、詳細や役割分担を考えれば、広報や当日の運営を2人するのは、無理があると思われるはず。また資金面でも

事業計画と予算の手順は、巻頭の二次元バーコードに示したフローチャートを参考にしてみてください。事業計画の作成は、最初に活動の目的や概要、アイデアを考えます。そして、必要な人員の数や場所、モノなどを順に考えます。次にどの時期に活動すると効果的なのか考え、収入とお財布事情も検討し、計画に落とし込みます。重要度が高い活動や準備に時間が

●事業計画と予算書作成の手順

1000人が入る会場の費用は高額です。団体にある財産(団体が持っているお金など金銭的価値があるもの)から捻出できるでしょうか。予算書が実態に近い形でつくれないと、活動の途中で変更を余儀なくされ、目的が達成できなくなったり、団体のお金が大きく減り、活動の継続が危ぶまれることもあるので注意が必要です。事業計画も予算書もちよつと頑張ればできそうなチャレンジと確実にできることを計画するとうよいと思います。つくっていくうちに、活動のイメージがさらに具体的に楽しくなると思います。

難しさだと思えます。しかし、予算書と事業計画は、つながっていますので一連で考えていくと糸口が見えてきます。

●事業計画と予算書はセット

予算書をつくる準備として、現時点で団体が持っている全部のお金(現金や預金などの財産)を確認し、把握します。そして、今年度、入ってくる予定のお金(会費、寄付、事業収入、助成金など収入)を確認しま

す。いろいろな収入があるとついお財布がたくさんあるように感じてしましますが、団体のお財布は常に一つです。

次に、出ていくお金(活動に使う事業費や管理費などの支出)を把握するために事業計画を考えます。支出を把握することで、資金調達をしないと始められないのか、事業費のスリム化が必要なのか、判断ができます。事業費はNPOの活動を表すとても大切な情報なので、できるだけ丁寧に見積もりましょう。

事業計画とは、目的を達成するために団体がどのような活動をしていくのか、必要な事柄を明瞭かつ、簡潔にまとめた書類です。1年をひとまとまりとして考える短期計画や3年・5年といった長いスパンで計画する中长期計画など事業計画の種類はさまざまありますが、ここでは、1年間でどんな活動をするかを計画する単年度計画(以下、事業計画)について考えたいと思います。

かかる規模の大きい活動から順に考えていくとスムーズです。もちろん、想像がつきやすい活動からほとんど決めていくという方法もいいと思いますので、団体が作りやすい方法で計画をつくってみてください。活動ごとの詳細が決まったところで、事業費を考えます。例えば、清掃活動は、毎週の日曜に、駅周辺や公園の清掃をします。その他に、月に1回、海岸の清掃活動に行きます。海岸清掃の時は、スタッフ2人に交通費を出します。活動には、ゴミ袋やトンダ、軍手などの消耗品、活動者募集のチラシや活動のしおりの印刷代やボランティア保険代、ゴミ処理券代も必要です。

必要な事業費を見積もるために、資料2（資金繰り計画表）のような表を利用すると便利です。（巻末の二次元バーコードを参照ください）
表の作り方は、収入の部と支出の部に分け、収入には、会費、寄付、事業収入、助成金、補助金などの科目を入れます。支出の部は、事業ごとに分けると管理しやすいです。事業の支出部分には、交通費などの科目を入れておきます。

あとは事業計画で考えた内容に沿って見積もった収入や支出を表に当てはめていくだけです。

前述の例では、交通費を往復で1人当たり700円、2人に出すと決めたので、清掃活動の交通費には1400円×12ヶ月分が入ります。初めて開催するイベントは、来場者人数の想像がつかず、困ることもあってもいいかもしれません。そんなときは、すでに事業計画で検討した内容、例えば、スタッフ2人が、それぞれ10人集められるように広報を努力すると決め、実現可能性をもった目標人数を30人とします。費用もこの30人をベースに会場費や保険料を見積もればいいのです。このようにして、活動別にすべての費用を見積もって総計を出します。収入も同じように確定なお金と実現可能性をもった目標金額や予定の金額を当てはめます。

地道な見積もりをしていきながら事業計画と予算書を完成させます。実際は、表を使って費用を見積もっていたら、「お金が足りない」と、収入を見直してみたり、事業の費用をス

リム化したりと、計画書や予算書を交互に、行きつ戻りつになったりもします。

● 勘定科目を整理しよう

勘定科目とは、活動によって発生した収益、費用、資産、負債などについて、その性質を分類した項目です。そのため、予算書、決算書に使う科目と貸借対照表、財産目録に使

う科目があります。

今回のテーマは、事業計画や予算書なので、収益と費用の科目（資料3）を使います。費用の科目の中には、「ゴミ処理券」のように、「支払手数料」、「雑費」、「ゴミ処理費用」など複数の科目が考えられる場合があります。このような場合は、団体の性質や重要度を勘案して、どの科目を使うか決めます。一度決めた科目は、みだりに変更をしないことが

科目例

勘定科目	科目の説明
収益	
受取会費	会を維持するために会員から定期的にいただくお金
受取寄付金	団体の活動を応援するためにいただく対価がない任意のお金
受取補助金	国や行政から拠出されるお金
受取助成金	民間団体から拠出される事業を助成するお金
事業収益	事業を行って得たお金
受取利息	主に金融機関に預けた金銭に対して受け取ったお金
雑収入	少額で他の科目には当てはまらない収入（額は団体の規模によって変化する）
費用	
給与	従業員に対して働いた対価として払う費用
法定福利費	福利厚生のために支払う費用（社会保険料や労働保険料のうち団体が負担する部分）
地代家賃	事務所や事業所の家賃、事業用の月極駐車場の賃料などに払う費用
諸謝金	講師や原稿に対する報酬や料金、お礼として払う費用
会議費	会議や打ち合わせに必要な費用（会議のための会場費、お茶代、お弁当代、お菓子代） *小さな交流会のお茶菓子代
旅費交通費	団体の業務上の命令で通常の勤務地以外の場所へ向かうための交通費とその業務に必要な費用（電車代、片道3000円までのタクシー代、飛行機代、1泊5000円までの宿泊代）
印刷製本費	印刷や製本にかかる費用（コピー代、印刷代、外部に依頼した印刷代）
通信運搬費	電話代、切手代など通信に必要な費用や送料などの費用（電話代、サーバー代、切手代、配達料の費用）
消耗品費	文房具、用紙、電池、ガソリン、ゴミ袋などの消耗品購入費（トンダ、虫よけスプレー、網、軍手も含む）
会場費	会場を借りるための費用
支払手数料	銀行振り込みなどにかかる手数料（振り込み手数料・ゴミ処理券）
新聞図書費	研究や調査などを目的に購入される新聞や書籍、定期購読雑誌など図書に必要な費用（新聞、書籍、講師の著書）
保険料	契約者が保障を得る対価として保険会社に支払う費用（ボランティア保険、NPO活動保険、火災保険）
雑費	具体的な勘定科目に当てはまらず重要性が低い少額の費用
熱中症対策費	熱中症対策に必要な消耗品購入のための費用（日焼け止め、キャップ、首に巻く冷却材、クーラーボックスなど）

*赤字は団体が決めた内容です

2022年度 活動予算書

海と地域をきれいにする会

(単位：円)

科	目	金額	小計・合計
[A] 収益			
1	受取会費		
	正会員受取会費 (@1,000)	22,000	
	学生会員受取会費 (@500)	3,000	
			25,000
2	受取寄附金		
	受取寄附金	40,000	
			40,000
3	受取助成金等		
	受取補助金		
	受取助成金 (ボラセン基金)	50,000	
	受取助成金 (環境保護基金)	70,000	
			120,000
4	事業収益		
	①清掃事業 (海岸・地域)		
	②理解を深める事業 (勉強会)	7,500	
	③相談事業 (相談会)		
	④啓発事業 (情報発信・シンポ)	10,000	
			17,500
5	その他の収益		
	受取利息		0
収益の総額			202,500
[B] 経常費用			
1	事業費		
	(1) 人件費		
	給与		
	法定福利費		
	(2) その他経費		
	地代家賃		
	諸謝金	18,000	
	会議費	15,800	
	旅費交通費	40,600	
	印刷製本費	11,000	
	通信運搬費	9,000	
	消耗品費	24,600	
	会場費	6,800	
	支払手数料	3,500	
	新聞図書費	8,000	
	保険料	19,440	
			156,740
事業費計			156,740
2	管理費		
	(1) 人件費		
	給与		
	法定福利費		
	(2) その他経費		
	地代家賃		
	諸謝金		
	会議費		
	旅費交通費		
	印刷製本費	1,000	
	通信運搬費	31,000	
	消耗品費	2,000	
	会場費	500	
	支払手数料	0	
	新聞図書費	6,000	
	保険料		
	雑費		40,500
管理費計			40,500
費用合計 (事業費+管理費)			197,240
次期繰越正味財産額 (次期に繰り越すお金)			5,260

資料4



資料1~4、フローチャート

大切です。科目は会計ともつながっているため、継続性をもって使い続けます。どうしても変更が必要な場合は、予算書や決算書の末尾などに変更した内容を記し、団体で使用している科目表も修正しましょう。

科目は、「旅費交通費」のように一般的な科目の他に、団体にとって重要で、継続的に使用するのであれば、オリジナルの科目もつくれます。科目は、その性質がわかる範囲で決めることが大切で、「〇〇イベント費」のようにすべてをまとめてしまうよ

うな科目は、適切ではありませんし、会計のミスの発見や解明にもてこずるでしょう。

● 予算書を作成させよう

予算書(資料4)の費用の部を見ると事業費と管理費に分かれています。事業費は、事業に使用するすべての費用を載せます。管理費は、団体の維持や管理に使った費用を載せます。事業費と管理費の科目は同じものが両方にくることが多いで

す。この部分が会社と異なるところです。

資料1で見積もった収入と事業ごとの費用を科目別に集計して、予算書の完成です。今回は、内部向けの事業計画、予算書の作り方を紹介しました。外部向けには、相手が必要も、その活動分野の専門家ではないことを頭に置きながら、詳細を求められているのか、規模を把握するために概略を求めているのかなどを意識して作成すると思います

す。

内部、外部と知りたい情報が異なるため対象や目的に合わせて作成することが重要です。

● 最初の一步

相談者は、手元にあるお金を数え、スタッフと3人のボランティアで目標をたて、ざっくりとした支出を見積り、収支を考えてみるということです。

(相談担当専門員 安井忍)

変わりゆく社会とボランティア・市民活動 PART 2

今号でラストとなる特別連載は、LOUDの大江千束さんと、渡戸一郎さんに寄稿をいただきました。

寄稿

セクシュアルマイノリティのための 小さな居場所「LOUD」を今、振り返る

大江千束（ちづか）（LOUD代表）

セクシュアルマイノリティのための
スペース「LOUD」とは

1995年6月、東京都中野区にレズビアンとバイセクシュアル女性のための「LOUD（ラウド）」が3人のレズビアン女性により開設されました。当初はレズビアンとバイセクシュアル女性と銘打ったが、トランス女性（男性から女性になったという性別違和を持つ）やトランス男性（女性から男性になりたいという性別違和を持つ）の利用もありました。性的指向（どの性別と親密になりたいか）や性自認（自分の性別をどのように捉えているのか）の理解が曖昧であり大雑把な括りが通用していたが、本音のところはレズ

ビアンやバイセクシュアル女性の括りがしつくりこないと感じる当事者も多かったのではないかと思われるです。その後、ゲイが含まれる団体の利用も始まり、「セクシュアルマイノリティのためのスペースLOUD」に程なくしてなっていきました。セクシュアルマイノリティの当事者等が主体的に活用できるスペースを運営する任意団体であり、今でいうところの「居場所」であったと言えるでしょう。東京ボランティア・市民活動センター40周年にはとても及びませんが、残念ながら昨年5月に26年続けてきた「居場所」を閉じることになりました。コロナ禍他、経済的事情もあり利用の拡大を図ってききましたが、拡大したことで多目的

での利用にクレームが付くなど、避けられない課題が生じ幕を降ろすことを決断した次第です。

26年間に延べ人数にして十数万人がLOUDを訪れています。LGBTの映画祭を運営する団体や当事者で医療・福祉関連の団体、日本では紹介されていない海外のレズビアン小説を翻訳するグループ、メンタルヘルスや発達障害があっても安心して参加できるグループなど、様々な団体がLOUDを利用していました。寄贈された書籍類がたくさんありますから終日借りて「LOU D漫画喫茶」や「LGBT映画を見る会」など、硬軟とりまぜた企画が開催されていました。

忘れられない出来事の数々

誰でも自分以外のセクシュアルマイノリティ当事者に初めて出会う時があります。LOUDで毎月第2日曜日開催していた「オープンデイ」はLOUDの開放日でも誰もが参加できる日です。このオープンデイは毎月開催していましたが、必ずと言ってよいほど初めての参加者がいます。自分以外のセクシュアルマイノリティの人たちに会うことじたいが初めてという場合が多く、期待と不

安で勇気を振り絞りLOUDを訪れるも、ドアの前まで来て踵を返すなど気後れして入室すらできない来訪者もいました。スタッフが運よく気がつけば、声をかけて参加を促すことができませんが、後から「初めて行った時は勇気が出なくてドアを開けることができなかった」など何うと非常に切ない思いになります。

当時はインターネットが今のよう
に普及はしておらず、電話や手紙での問い合わせが主流でした。深刻な悩みの電話や手紙が多く、手探りでの相談対応や個別の支援が始まっていきました。ある時、地方の公衆電話から電話がありました。高校の同じクラスの女性に同性愛者であることをカミングアウトすると共に女性に対して好意を抱いていることを話したと言います。話した時点では「気持ちには応えられないけれど友達でほしい」と言われ、自分でもそれで納得しているかと思っていたが、その数日後から、高校に通う電車でも自分が乗っている車両には誰も乗らずに別の車両に移っていく。クラスでも孤立している。と泣きながらの入電でした。テレフォンカード（その時代です）が切れるまで必死に傾聴しました。幸い高校3年でまもなく卒業という時期でしたので、卒業



LOUDの室内の様子
(写真上・左下)。
本誌343号(2016年)
特集「地域とセクシュ
アルマイノリティ」で
は、このスペースで
お話を伺った。



までの間、何度か電話で対応をした
ものです。
またある時は、希死念慮が強く仲
間に見守られながら死にたい。とい
う申告な訴えがあるなど、実践の中
で対話や助言を行っていきました。
その結果、現在ではセクシュアルマ
イノリティの対人支援の仕事に携わ
るようになり、気づけば10年になっ
ていました。

変わらない日常を共有できる場

2011年3月11日の東日本大震
災の翌々日がLOUDのオープンデ
イでした。当時スタッフは遠方から
LOUDのある東京まで通っていた
ため、開催するかどうか話し合い
をしましたが、誰か来るかも知れな
いし、LOUD室内がどうなってい
るのかも心配なので、私と他1名が
行くことを決めました。首都圏の公

公共交通機関もまだ間引き運行でいつ
もの倍以上の時間をかけてLOUD
に向かいました。幸い室内は書籍が
多少棚から落ちていた程度で問題も
ありませんでした。オープンデイの
時間になると参加者さんがぼつぼつ
訪れてきました。そのほとんどが一
人暮らしでした。テレビの映像から
流れる津波や原発の様子に恐怖を覚
え一人ではいたたまれず、「変わら
ない日常を誰かと共有したくてここ
に来た」と話す参加者さんに、他の
方々も共感していました。「居場所」
があるとはこういうことなのだとし
く感じた瞬間です。
セクシュアルマイノリティ向けの
「居場所」は一つあればそれで良い
ということでは無いでしょう。様々
なニーズがあります。LOUDはよ
く「友達の家に遊びにきたみたい」
と居心地の良さを表す利用者も多
く、そこそがLOUDの特徴だっ
たのだと思います。

**26年間、居場所の維持を
終えての雑感**

LOUDは現在メールでの対応
等、細々とした活動になっています。
26年をかえりみればあんなこと、こ
んなことと思いがぐります。当初「レ

ズビアンとバイセクシュアル」とし
ただけで、バイセクシュアル女性を
入れることに抵抗があり、またトラ
ンス女性が利用できることについて
も、何度かのクレームがありました。
トランス女性に対する排除の問題は
今でも変わらない課題と言えるで
しょう。26年前、現在のようにセク
シュアリティに関する言葉がさほど
なかった時代から、LOUDはLG
BTQ^①の方々を丸ごと受け止め、
受け入れてきたことは誇りに思いま
す。4月のパレード(二次元バーコー
ド参照)ではブースを出しますので
懐かしい顔ぶれと出会える事をス
タッフ一同楽しみにしています。

注① Lesbian(レズビアン…女性同性愛者)、
Gay(ゲイ…男性同性愛者)、Bisexual(バイ
セクシュアル…両性愛者)、Transgender(ト
ランスジェンダー…出生時に割り当てられた
性別とは異なる人)、Questioning・Queer(ク
エスチョニング…自分の性について「迷って
いる」「わからない」「決めかねている」など
の人)、Kiyai…セクシュアルマイノリティを
包括する言葉)の頭文字をとった言葉。+は、
LGBTQ以外の多様な性があるという包括
的な意味を持たせるために付けている。



LOUD



東京レイン
ボープライド

東京ボランティア・市民活動センターの40年を振り返る

渡戸 一郎（東京ボランティア・市民活動センター運営委員長／明星大学名誉教授）

「東京ボランティア・市民活動センター」の前身、「東京ボランティアセンター」開設から40年余り。本誌『ネットワーク』374号がすでに「変わりゆく社会とボランティア・市民活動」を特集しているので、ここでは個人的な関わりも交えながら、東京都という広域レベルの中間支援組織である本センターをめぐる社会の推移をふり返ってみたい。

個人的なふり返り

① 学生運動の時代〴〵に

ボランティア活動に出会う

私の学生時代は学生運動によるストライキなどで授業がほとんどなかった。そうしたなか、友人に誘われて大学チャペルの日曜学校の教師となり、子どもたちのサマー・キャンプやクリスマス祝会、在宅障害児をもつ親の会「よこいとグループ」のお手伝いをしていた。特に後者のグループとの出会いは衝撃的だった。同じ年代の若者が自宅ではぼ寝

たきり状態で家族に介護されている現実を目の当たりにした。ボランティアとして参加した同会の夏の泊旅行も忘れ難い。普段、小旅行やプール遊びがままならない彼らが、全身で喜びを表した。また、在宅障害児問題への制度的対応を求める「親の会」の社会運動の取り組みも、大変印象的だった。

② 東京都ボランティア・コーナーの

夜の担当員〴〵になる

大学院進学後、所属研究室に来ておられた松本勉先生（YMCAユースワーク研究所長）に声をかけられ、「東京ボランティア・コーナー」の夜の担当員〴〵を引き受けた。同コーナーは東京都社会事業学校同窓会「泉の会」の女性たちが日中の担当員をしていたが、渋谷駅から至便な場所にあるにもかかわらず夜は閉所しており、若い男性なら夜でも担当できるのではと、募集したらしい。

当時は美濃部・革新都政時代で、ジャーナリスト・縫田華子さんの民生局長就任を契機に、「コミュニ



『ボランティアの世界——人的資源の創造的活用』
日本YMCA同盟出版、エバ・シンドラー＝レンスマン、ロナルド・リピット / 永井三郎訳 / 1979年
*本誌は現在、絶版になっております。

ティ・ケア」推進上のボランティア活動の意義が積極的に議論され、1973年10月に「公私協働」、「公設民営」方式でこのコーナーが開設された。これにはボランティアの行政の下請け化を進めてしまおうとの懸念もあつたようだが、東京都の担当職員が新しい試みに熱心に取り組む姿も記憶に残る。

コーナーには、運営を担うボランティア団体連絡推進協議会の面々が頻繁に出入りされていた。まさに「ボランティアセンター草創期」で、以後、都内各地にビューローやコーナーなどの名称で、ボランティア活動拠点が出来ていく起点となった。当時、松本先生との勉強会で知った

エドワード・リンデマンの言葉、「民主的な社会の健全性は、強制されないことに従って、行動する市民によってなされるサービスの質によって測定される」は、今でも大切にしている。

1980年代、東社協

「ボランティアセンター」の発足と

「ボランティアの原則」論

1981年、東京都（福祉局）から東京都社会福祉協議会が委託を受けて、東京ボランティアセンターが開設される（初代所長：吉沢英子さん）。公私協働を継続・発展させて将来的に新法人設立によりセンター

化を図る試案もあったが、多様な領域のメンバーからなる運営委員会の決定を最大限尊重することなどを条件に、社協内組織としての「センター」発足となった（運営委員長：故仲村優一氏）。

さて1986年、センター二代目所長に就任した山崎美貴子さんにより、運営委員会の特別委員会として「今日的狀況下でのボランティア活動に関する基本問題研究」会が設置され、若輩の私も参加の機会を得た。翌年まとめられた報告書は、それまでのボランティア3原則、「主体性」「社会性」「無償性」に「先駆性」を加えた。そして、90年代に入ると、ボランティアをめぐる社会変化として、「市民活動」の理念と活動が広がるNPOとボランティア活動の異同、行政とボランティア、NPOとの関係が問われていくことになる（東京ボランティア・市民活動センター研究年報2010）。

1990年代末、「ボランティア・市民活動センター」への再編

センターは、阪神・淡路大震災後の「ボランティア革命」を契機とする、総合的ボランティアセンター構想の提起と市民活動推進の必要性を

踏まえて、1998年、「東京ボランティア・市民活動センター」に再編される。センターの30周年誌『市民がつくる、未来へのあゆみ』（2012）では、上記のボランティア4原則に加え、今日の役割として、社会問題を顕在化させ解決する方向を志向する「開発的・実験的役割」と、公的制度の不備・未整備を市民の力で補完していく「補完的役割」を掲げた。そこでは、介護保険の居宅サービス事業者としてのNPOの囲い込みや、指定管理者制度の導入など、新自由主義的改革下での、基礎自治体等による「協働」政策を軸とするボランティア・市民活動政策のあり方が問われていた。

いま「ボランティア・市民活動」再考に求められる視点

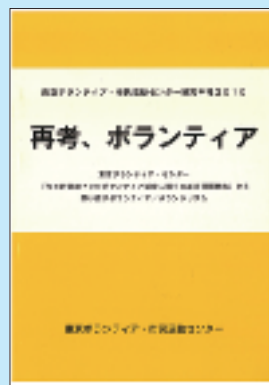
最後に、2010年代以降の展開を踏まえて、今日求められる視点をいくつか示したい。

〈視点1〉新たな「コミュニティ」論の視点

1970～80年代に展開された「コミュニティ」論は、高度経済成長後の新たな地域社会づくりをめぐる、専業主婦層を中心とする定住市

民が「住民活動」の主体として期待された。しかしその後、働く女性が増加し、専業主婦モデルが維持できなくなるに従い、多様な主体による必ずしも地域に立脚しない「市民活

動」が期待されるようになる。他方で同時に、風水害や地震の続発、とりわけ東日本大震災を契機に、弱体化した町内会・自治会活動の再構築が課題となり、併せてNPO等との



【文中で紹介されている東京ボランティア・市民活動センターの図書】

TVAC内にある「ボランティア・市民活動情報資料センター」では、ボランティア・市民活動・NPOに関する書籍など15,000点以上を配架しています。また、TVAC発行の図書のご注文は「ふれあい満点市場」をご覧ください。



満点市場



資料センター

連携を視野に含めた「コミュニティ」論が活発化してきた（伊豫谷登士翁・齋藤純一・吉原直樹『コミュニティを再考する』平凡社新書、2013年など）。そして、2020年以降長引くコロナ禍の下、進むデジタル化の一方で、「場の共有」の価値と意味が再認識されている。

〈視点2〉「強い専門システム」と

「弱い専門システム」の協働

行政、企業、学校などの諸機関からなる「強い専門システム」が社会全体を覆うなかで、人々の顧客化・消費者化が進展した。しかし他方で、家族の縮小・地域社会の弱体化を補完する「弱い専門システム」が各地で構築されてきた（大江編、2008）。住民参加型地域福祉活動、コレクティブワーカー、フリースクール、日本語支援や学習支援活動、子ども食堂、多様な当事者団体による居場所づくりなど、こうした活動は現場から育まれる「市民的専門知」を蓄積・発達させるが、持続可能な資源確保などの点で「弱い専門システム」と言え、「強い専門システム」による制度的な支援や協働が重要である。

〈視点3〉市民社会セクターのシステム化と、「参加の自由」に基づくダイナミズムの保持

特定非営利活動促進法を受け、自治体の「協働」指針の策定など市民活動推進政策が始動して20年余り。社協系ボラセンの再編、自治体系や民間系の市民活動センターなどが混在しながらも、中間支援組織は確実に増加した。また、災害ボランティアアセンタールの制度的位置づけ、寄付のシステム化なども進む。福祉国家の資源再配分縮小の下での「動員」ではないかといった批判もあるが、政府セクター（国/自治体）・市場セクター（企業）・インフォーマルセクター（世帯/地域社会）を補完し変革する市民社会セクター（協同組合、NPO/NGO等）のシステム化は、着実に進んできたと言える。しかし市民社会セクターを支える創造力は、あくまで個々人の関心・思い・問題意識に基づく「参加の自由」にそのダイナミズムの源泉がある。冒頭に掲げたリンデマンの至言を想起しつつ、市民社会セクター内及び他のセクター間を媒介する中間支援組織のあり方がその重要なキーの一つだと考える。



渡戸一郎（わたど・いちろう）

明星大学名誉教授。専門は都市社会学、市民活動論、多文化社会学論。東京ボランティア・市民活動センター運営委員長、日野市社協理事、多文化共生教育ネットワーク東京（TEAMINET）共同代表。阪神・淡路大震災や東日本大震災の被災地に学生ボランティアとともに通い、東京災害ボランティアセンター・第二期アクションプラン策定委員、日野ボランティアセンターの「みんなでつくる災害ボランティアセンター・プロジェクト」委員などを務めた。

注(1)1952年、ニューヨーク市YWCAの

ボランティア人事委員会のために起草・

提出された「ファンタジー」より（E. S. レンマン&R. リビット「永井三郎訳」

『ボランティアの世界—人的資源の創造的活用』YMCA出版、1979年、所収。

【東京ボランティア・市民活動センター関係の文献】（*20ページを参照ください。）

・『今日的狀況下でのボランティア活動に関する基本問題研究 いまそのあり方を問う』東京ボランティアセンター、1987年

・『市民活動推進機関の役割と市民社会の創造』（東京ボランティア・市民活動センター研究年報2003）、2004年

・『再考、ボランティア—今日的狀況下でのボランティア活動に関する基本問題研究』から問い直すボランティア／ボランティアリズム』（同センター研究年報2010）、2010年

・『市民がつくる、未来へのあゆみ—東京ボランティア

ンティア・市民活動センター30周年誌』2012年

・ボランティア・市民活動推進機関のあり方検討会「東京ボランティア・市民活動センターがめざすべき方向と役割—多様な市民が共生できる社会の実現に向けて」2017年

・『ネットワーク』374号「特集：東京ボランティア・市民活動センター40周年スペシャル 変わりゆく社会とボランティア・市民活動—2021年10月号

【参考文献】

・大江守之他編「大都市郊外の変容と「協働」慶應義塾大学出版会、2008年

・渡戸一郎「動員される市民活動—ネオリベリズム批判を超えて」『年報社会学論集』20号、関東社会学会、2007年

・渡戸一郎「自治体の協働政策と「市民協働」の課題」『都市社会学研究』創刊号、せたがや自治政策研究所、2009年

■SDGs



「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。2015年の国連サミットで採択され、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。社会課題の解決に取り組む市民活動との親和性が高い、個人でもできる活動があるといった特長が挙げられる一方、取り組んでいるかのように装う組織や団体も存在する、テーマが壮大で実現が難しい目標については理想を掲げただけで終わってしまう恐れがあるなど、問題点を指摘する声もある。

新版 /

市民活動用語の おしなましき

ボランティア・市民活動の周辺で、よく聞かれるけど、いまひとつ意味がわからない。そんな言葉はありませんか？ 編集部が3つの言葉を選んで、独自の視点を交えながら解説！



その3

■子どもの権利



近代の人権の概念は最初「成人男性」の権利として想定された。女性が権利を得るまでには歳月を要したが、さらに遅れたのが子どもの権利といえる。1989年によく採択された『子どもの権利条約』は、差別を禁止し、「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」権利の保護を義務づけているが、いまだ長時間労働を強いられたり教育機会や健康を奪われている児童も世界には多い。日本では「子ども基本法」の制定が長年懸案となっているが、保守派の一部からは根強い反発もあり膠着している。いずれも地道な克服が求められる課題だ。

■冒険遊び場、プレーパーク



第二次世界大戦時下のデンマークで造園家がつくった子どものための廃材遊び場が始まり。日本には『都市の遊び場*』の翻訳を通じて紹介され、1979年には常設の『羽根木プレーパーク』が誕生(世田谷区)。プレーリーダーが常駐して子どもを見守り、たき火、穴掘り、遊ぼうパン、釘さしなど自由でのびのびとした遊びが繰り広げられる。地域住民が自ら運営するのは日本ならではの。現在、全国で約400カ所が活動し、子どもの生きる力を育てている。*アレン・オブ・ハートウッド 著。1974年。

『企業ボランティアの祭典2022』を開催

『企業ボランティアの祭典2022』は、企業で働きながらボランティア活動をする人たちの交流イベントです。2月25日、同イベントを開催し、「第7回企業ボランティア・アワード」の表彰式や本年度の「企業ボランティア・プロジェクト」の実践報告等を行いました。今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年同様オンラインでの開催となり、85名が参加されました。

■第7回企業ボランティア・アワードの表彰式

企業ボランティア・アワードと

- 【大賞】
- ・株式会社セールスフォース・ジャパン 社会貢献委員会STEM教育チーム
 - ・SAPジャパン株式会社
 - ・シスコシステムズ合同会社 シスコシチズンネットワーク

【特別賞】

- ・株式会社蔵守

【インクルーシブ社会奨励賞】

- ・BNPパリバ・グループ

【ユースサポート奨励賞】

- ・株式会社リコー、リコー・ジャパン株式会社

受賞企業の詳細な活動内容と過去の受賞企業については、右記の二次元バーコードよりご覧ください。



パーソナリティの中村陽一さん
(立教大学社会デザイン研究所)

■ニッポン放送「おしゃべりラボ」
「あわせSocial Design」番外編

は、企業で働く人々たちによるボランティア活動を表彰し、広報することによって、企業人のボランティア活動への参加や企業と非営利団体の協働を促進することを目的とした事業です。今回は3社が大賞を、特別賞、インクルーシブ社会奨励賞、ユースサポート奨励賞を各1社の計6社が受賞しました。すべてコロナ禍に対応したオンラインでの活動でした。

長」とアナウンサーの佐々木瞳さんより、大賞3社とパートナー団体の方々へのインタビューがありました。「活動を通して社員が日本社会の課題に気づいた」、「IT技術の習得だけでなく、子どもたちの心の成長が見られた」、「オンラインの活動になって、地方の社員や、多忙な社員が参加しやすくなった」などのお話がありました。短い時間でしたが、社員の気づきや学び、活動の工夫が詰まった内容でした。

■『企業ボランティア・プロジェクト2021』の実践報告

オンラインによる活動事例の報告がありました。「距離は関係ない」オンラインだからこそ、複数対複数の交流が可能となった」というお話があった一方、「いつか対面で交流したい」というコメントもありました。

その後、本年度、当センター事業にご協力いただいた企業各社の紹介がありました。そして、最後に選考委員長の中村陽一さんより、「企業ボランティアの活動が定着してきたと感じる。この先の展開を企業や市民活動団体と一緒

に考え、社会を変える原動力としていきたい」というご挨拶で幕を閉じました。

TVACサポーター募集のお知らせ

- 【サポーター会費年額】
1口1,000円 3口以上～上限なし
【特典】ご協力くださった方には、年6回発行の本誌を無料でお送りします。クレジットカード・郵便振替・センターの窓口にて受付しております。詳しくはこちら→



ジャパン・プラットフォーム(JPF)と
「災害時のための市民協働 東京憲章」
柴田 裕子(ジャパン・プラットフォーム)



■ JPFとアクションプラン推進
会議とのかかわり

ジャパン・プラットフォームは、2000年に海外での災害や難民、避難民への人道支援に対応する支援のプラットフォームとして設立され、現在43の団体が加盟しています。海外での支援経験を踏まえて、2011年の東日本大震災の発災時に、初めて本格的に国内での災害対応を行うことになりましたが、災害の規模、被害の大きさに圧倒されつつも、JPF加盟団体だけでなく、それまで連携のなかった支援団体や企業、個人の方々、さらには海外の団体からの支援など、多くの方々に関わっていただき、支援を実施しました。

東京では、首都直下地震など大規模な災害発生の可能性が身近に迫っています。様々なグループや団体間の連携、協働なしには、大規模な災害に対応することができません。連携、協働は、一日でできるようなものではなく、事前の関係づくりと信頼関係の構築が重要、というこ

れまでの学びを踏まえJPFは、「東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議」に参加しています。

■ よりよい連携のために。
同じ理念を掲げて

支援に関わる様々な人々は、異なる視点や優先順位を持って、支援を行っていきます。一方で、支援を行うには、誰もが共通に持つておかなければならない理念、あるいは視点とこの共有があり、連携、協働をしていくには、この共通の理念の確認、ということをお忘れてはならないと考えています。これまで、ばらばらだと思っていた他の支援団体、企業の方などと、共通の意識を確認することで、連携がスムーズになる、という意識のもと、「災害時のための市民協働東京憲章(以下、「東京憲章」というものが作られました。「東京憲章」は、災害支援に長年関わる人や、団体であっても、支援にあたっての姿勢をあらためて思い出させてくれるものになっていると思います。

JPFでは、加盟団体に「東京憲章」を紹介する時間を設けましたが、他の地域でも展開できるのではないかと、という声もあり、高い関心を集めました。これは、アクションプラン推進会議に集まる、様々な人々の声を丁寧を集めて作られたからこそ成果だと思っています。

■ JPFと東京憲章

「東京憲章」が掲げる5つの基本方針は、どれも大事なものです。JPFの取組を1つご紹介させていただきま。基本方針3の「支援者は、情報を交換し、ともに支援活動に取り組みます」は、支援のプラットフォームであるJPFとして重視している点です。JPFに加盟している団体では、支援しているテーマ、国ごとに、情報共有をするワーキング・グループを作っています。「国内災害ワーキング・グループ」には20を超える団体が参加していますが、各団体の支援内容の共有や、被災地での支援の課題に関して意見交換、議論を行っています。また、外部の専門家の方を招いて国内の災害に関す

る勉強会を開催するなどしています。この「東京憲章」策定にあたっては、ワーキング・グループに参加する各団体が「東京憲章」に関する勉強会や普及の場を設けています。JPFは、今後も「東京憲章」の理解を広げる活動もサポートしていきたいと思っています。



ジャパン・プラットフォームのしくみ

読者の声

～本誌376号より～

読者の皆さんからいただいたアンケートの一部をご紹介します。

◆「特集」「語り合う先に場をつくる」

・学校現場にいと、家庭がいろいろな子、学校がきつ子、その両方、とさまざまな厳しい状況にいる子どもたちが多く、そうした子どもたちが、別の居場所を得ることができたら、どれだけ救われるだろうと思うことがよくあります。まさにそのような場についての記事だと思いました。

・「芝の家」は、場づくりのスタートからその後の社会の変化に伴う変遷、1日の様子など、イメージしやすかったです。「good」は、事務所の様子や、今の団体の形ができるまでについて知ることができました。「ちよとも」は、想いはわかりましたが、実際どのように場の運営をしているかなど、具体的な活動の様子が知りたかったです。

◆2021年ボランティア・NPO・市民活動をめぐる動き

・毎年の動きについてまとめて掲載するのは、『ネットワーク』には必要だと思えます。

◆40周年記念スペシャル

・全国音訳ボランティアネットワーク
・社会がすこしずつでも進化している

ことが分かって救われる気がした。

・読書バリアフリー法成立までの苦労、ニーズの変化など初めて知ることが多かったです。ネットワークづくりの部分について、もう少し詳しく書かれていたらよいと思いました。

◆セルフヘルプというカ

・親との関係や、対人関係における生きづらさに関して、共感できると感じる読者の方が多いのではないかと思います。平易な言葉で話の流れもわかりやすく、「正しい情報を知ること」が生きづらさを解消していくことに繋がるといって、実験からのメッセージがよく伝わりました。

◆いいものみつけた！

・一つ一つ丁寧に仕上げられた製品、というセールスポイントがうまく紹介されている。
・カラフルでかわいい小物が素敵だと思います。

お気軽にご意見・ご感想をお寄せください。



東京ボランティア・市民活動センター

(TVAC: Tokyo Voluntary Action Center)

<http://www.tvac.or.jp>

東京ボランティア・市民活動センターは、ボランティア活動をはじめとするさまざまな市民の活動を推進・支援しています。どうぞご利用ください。

利用 *ご利用人数はホームページでご確認ください。

会議室 会議室A・B(各40人)・C(15人) 無料
※会議室AB通し(80人)
貸出機材 印刷機(2台)紙持ち込み、点字プリンター 他
申込み 4ヶ月前から電話で受付(03-3235-1171)

情報提供

最新のボランティア・市民活動情報は、センターのホームページでご覧いただけます。<http://www.tvac.or.jp/>

開所時間 *ホームページでご確認ください。

火曜日～土曜日: 9時～21時 / 日曜日: 9時～17時
(月・祝祭日・年末年始除く)

交通アクセス

JR、地下鉄(東西線・有楽町線・南北線・大江戸線 出口B2b)
飯田橋駅下車

ネットワーク

本誌のご案内は上、
バックナンバーについては下の二次元
バーコードからご覧ください。



発行人 山崎美貴子

編集委員 五十嵐美奈(興望館)
上杉貴雅(オレンジフラッグ)
江尻京子(東京・多摩リサイクル市民連邦)
亀川悠太郎(葛飾区社会福祉協議会)
小池良実(岡さんのいえ TOMO)
齋藤啓子(武蔵野美術大学 造形学部教授)
社会学ゼミ(TDU-豊栄大学)
中原美香(NPOリスク・マネジメント・オフィス)
まつばらけい(フリーライター)
渡戸一郎(明星大学名誉教授)

編集・発行: 東京ボランティア・市民活動センター
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1
セントラルプラザ10階
TEL: 03-3235-1171 FAX: 03-3235-0050
E-mail: nw@tvac.or.jp

印刷: (株)丸井工文社
デザイン: 東京ボランティア・市民活動センター / (株)丸井工文社
表紙イラスト: フローラル信子

2022年4月20日発行(通巻No.377)
ISBN 978-4-909393-34-0 C2036
定価 400 円(本体 364 円+税 10%)
本誌掲載記事の無断複製・転載を禁じます。



いいもの みい〜つけた!



このコーナーでは、ボランティア・市民活動・福祉施設のグッズや作品を紹介します。

Vol.
36

人に合わせて仕事を 創り、商品を作る



1

地域作業所 hana は、千葉県木更津市にある福祉作業所（障がい者支援施設）で、企業での就労が難しい障がいのある方が、一般就労や自立生活を目的に、通所をされています。

具体的には、不要になった英字新聞を活用した NEWSPAPER BAG の制作やトッパティシエ監修によるお菓子（ボルボローネやパイ、パウンドケーキなど）作り、縫製作業、マンパワーを必要とする企業からの受注作業などの仕事を行っており、これらの作業で得た工賃を生活費の一部に充てています。

地域作業所 hana では、障がいがあってもなくても“働きたい”と思った時に、それぞれの特性を活かした働き方や、安心して継続的に働くことができる現場作りを目指しています。

数年前からはカフェと雑貨販売の複合店舗「ナチュラルカフェ+ショップ hanahaco」もオープンしたので、ぜひお立ち寄りください。<https://hanahaco.com/>



地域作業所 hana

所在地 〒 292-0804 千葉県木更津市文京 6-4-4

TEL 0438-20-3326 FAX 0438-20-3327

E-mail info@npo-cw.net

HP <http://hana-work.net/>

<https://www.facebook.com/hanakisarazu/>



2

1 焼き菓子「石けりコロロ（ボルボローネ）3種セット」1,030円（税込）

2 NEWSPAPER BAG（トートバッグ）300円（税込）

3 機械ではできない手作業での作業を承っています。

4 作業所内の様子。皆もくもくと取り組んでいます。



3



4

社会福祉法人清水基金

社会福祉法人・NPO法人への建物・設備等の整備を支援する助成事業や職員の方々の研修事業を通じて、障害福祉サービスの一層の向上を図ります。

2022年度 助成事業・研修事業を募集しています。

社会福祉法人助成事業

対 象

障害者の福祉増進を目的として第一種・第二種社会福祉事業を営む社会福祉法人であり、2022年4月時点で開設後1年経過した事業所

申込期間

6月1日～7月31日(当日消印有効)

内 容

- ・助成物件 利用者に必要な機器・車輛・建物等
- ・自己負担率 総費用の30%以上
- ・助成金額 1法人原則1物件、50万～1000万円
- ・決定時期 2023年1月末

NPO法人助成事業

対 象

障害者の福祉増進を目的として第二種社会福祉事業を営むNPO法人であり、2022年4月時点で法人設立後3年経過し、開設後1年経過した事業所

申込期間

5月1日～6月30日(当日消印有効)

内 容

- ・助成物件 利用者に必要な機器・車輛・建物等
- ・自己負担率 総費用の20%以上
- ・助成金額 1法人原則1物件、50万～700万円
- ・決定時期 2023年1月末

海外研修事業

対 象

- ・社会福祉法人・NPO法人に所属し、障害福祉サービス等に従事しており、海外の障害福祉等から学ぶ課題を持ち、意欲的に挑戦する方
- ・実務経験5年以上、年齢25～60歳

申込期間

6月1日～7月31日(当日消印有効)

内 容

- ・募集人数 6名(各コース共3名)
- ・助成金額(1名当たり、予定)
3ヵ月コース 200万円
1ヵ月コース 100万円
- ・決定時期 2022年10月
- ・研修期間 2023年4月～7月

文化芸術活動特別助成事業

対 象

障害者の福祉増進を目的として第一種・第二種社会福祉事業を営む社会福祉法人及びNPO法人であり、2022年4月時点で、社福は開設後1年経過した事業所、NPOは法人設立後3年経過し開設後1年経過した事業所
※他法人とのグループによる申込みも可

申込期間

5月1日～6月30日(当日消印有効)

内 容

- ・助成物件 障害者の文化芸術活動に必要な道具・楽器・機器・活動をまとめた出版物等
- ・自己負担率 総費用の10%以上
- ・助成金額 1法人(1グループ)1案件、30万～200万円
- ・決定時期 2023年1月末

※2022年度国内研修は2回開催を予定しています。

詳細は清水基金ホームページをご参照ください。⇒<https://www.shimizu-kikin.or.jp/>